

L Pガス料金の値引き（第5期）を実施します

三重県では、一般消費者や事業者に対する物価高に伴う生活支援として、県内でL Pガスを受給している契約者に対し、L Pガス販売事業者を通じて、令和8年5月及び6月検針分からガス料金の値引きを実施することを決定しましたのでお知らせいたします。

1 事業名

L Pガス料金高騰対策支援金（第5期）

2 概要

一般消費者等に対する物価高に伴う生活支援として、L Pガス販売事業者を通じてL Pガス料金を値引きします。

3 支援対象者

三重県内でL Pガスを使用する者（コミュニティーガス（住宅団地等にL Pガスをまとめて供給する方式）を含む）

※工業用L Pガスは除きます。

※ガスメーターを設置し、開栓契約中の利用者が対象です。

4 支援額（値引き額）及び実施時期

原則として、令和8年5月及び6月検針分の請求金額から、最大1,200円（税抜）/月を値引きします。

※値引きは、本支援事業に参加するL Pガス販売事業者によって、該当月の請求額から値引きが行われるため、L Pガス利用者自身の申請等の手続きは一切不要です。

※ご契約中のガス販売事業者によっては、6月及び7月検針分が値引きになる場合があります。

5 L Pガス販売事業者の本支援事業への参加方法等

- ・本支援事業への申請手続きの詳細については、L Pガス料金高騰対策支援金のホームページ（以下「特設HP」という。）をご覧ください。
- ・支援対象者（上記「3 支援対象者」）を契約者とする登録販売事業者であれば、事業所の所在地が県外であっても、参加することができます。
- ・値引きを実施したL Pガス販売事業者の方には、事業完了後に事務手数料として、値引き額の原資に三重県が定める事務費を加えた額をお支払いします。

6 説明会の実施

本事業の実施にあたり、以下のとおり説明会を開催します。

- ・日時：令和8年3月24日（火曜日）14時00分から（開場13時30分）
- ・場所：三重県庁講堂（住所：津市広明町13番地）
- ・対象：L Pガス販売事業者
- ・申込：ページ下部の関連リンク「説明会申込フォーム」又は別添チラシ記載の二次元コードからお申し込みください。

※説明会の出席は任意です。

※説明会の動画や資料は、後日特設HPで公開する予定です。

7 L Pガス販売事業者の本支援事業への参加申請受付期間

令和8年3月24日（火曜日）から4月17日（金曜日）まで

※3月24日（火曜日）以降、特設HPにて電子申請又は申請用紙のダウンロードが可能となる予定です。

8 問合せ先

三重県エネルギー価格高騰対策支援金センター（業務委託先：株式会社エイチ・アイ・エス）

電話（フリーダイヤル） 0120-361-228

受付時間 平日9時00分から17時00分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）

※事業概要、値引きルール、参加手続き方法等、詳しくは特設HPをご確認ください。

関連資料

- [L Pガス料金高騰対策支援金（第5期）のご案内\(PDF\(1MB\)\)](#))

関連リンク

- [L Pガス料金高騰対策支援金 特設ホームページ](#)
- [説明会申込フォーム](#)

本ページに関する問い合わせ先

三重県 雇用経済部 新産業振興課 成長産業・ライフイノベーション班

〒514-8570 津市広明町13番地（本庁8階）

電話番号：[059-224-3113](tel:059-224-3113) ファクス番号：059-224-2078 メールアドレス：

shinsang@pref.mie.lg.jp